- 1会議名 議会運営委員会
- 2日 時 令和5年8月28日(月)

開会 午前10時22分

閉会 午前10時32分

- 3場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)須藤智子 (委員)谷平敬子、大野慎治、桝谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、片岡健一郎副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9委員長あいさつ
- 10議長あいさつ
- 11協議事項
- (1) 議案の委員会付託について

梅村委員長:資料に基づき説明

資料のとおり、所管の委員会に付託するものと決した。

【質疑】

質疑なし

- (2) 請願及び陳情の取扱いについて
- 9月定例会で取り扱うべき請願及び陳情の提出は本日午後5時であることを確認し、また、前回(8月22日)の議会運営委員会協議事項で取り扱った件 (請願3件及び陳情1件)以降に提出されたものはないことを確認した。

【質疑】

質疑なし

- (3) 令和5年12月(第4回) 岩倉市議会定例会会期(案) について 議会事務局統括主査:資料に基づき説明
 - 一旦、会派に持ち帰っていただき、9月定例会最終日に12月定例会会期 (案)を決していただくものとした。

【質疑】

質疑なし

(4) その他

(決算証書類審査に係る資料要求について)

議会事務局統括主査:決算証書類審査に係る資料要求について8月22日開催

の議会運営委員会で確認できていなかったことがある。昨年確認した件であるが、資料要求する前に当該資料を担当課と特定のうえ要求いただきたいという点である。昨年この確認をしたのは、一昨年の資料要求の際に受領希望日までのわずかな期間に結果的に100枚に上る資料要求となってしまったこと、また元々担当課が作成していないような資料の要求があったことが経緯としてある。

梅村委員長:資料要求の際は資料確認を担当課と行っていただきたい。

(9月開催の全員協議会開催日について)

片岡副議長:9月の全員協議会は、前回の議会運営委員会で22日開催を前提 に検討することとなっていたがどうか。

行政課長:執行機関側は問題ない。9月22日午前10時開催でお願いする。 梅村委員長:9月の全員協議会は22日午前10時の開催とする。

(代表監査委員への質疑通告について)

議会事務局統括主査:期限が本日の午後5時である。通告される方は期限まで にお願いする。

(岩倉市職員研修について)

議会事務局統括主査:現在、市において職員に対するキャリアアップ研修というものが実施されている。議会の定例会に直接的に関わることではないが、間接的に関わってくるので報告させていただく。近く議会対応に関わってくるであろう等級の職員を対象に「議会とは」「議会に関する事務について」をテーマのもと研修が行われている。普段、グループ長以上でないと本会議や委員会に触れることはないため、本会議や委員会を近いところから見せていただくこととなる。本会議であるならば、この正・副議長応接室から質疑や答弁のやりとりを聞き、委員会は隣室で同様に質疑や答弁を聞くというものである。議員の皆さんに、議会運営の迷惑とならないよう本会議場や委員会室付近でその開催の様子を見守らせていただくこととなるので、報告させていただいた。

片岡副議長:せっかくの機会だから傍聴席から見てもらっても良いと考えるが。

大野委員: 賛成である。傍聴席に入ってもらってはどうか。

梅村委員長:執行機関が差し支えなければ良いのではないか。そのような研修 があることを承知いただきたい。

12その他 特になし